

土地収用法施行令(昭和二十六年政令第二百四十二号)第六条の二において準用する同令第五条第一項の規定により、次のとおり公示による通知を行う。

平成二十六年十月六日

広島県収用委員会

一 通知を受けるべき者

住所	土地所有者 氏名
広島県福山市神辺町大字川南一三六四番地一 森田アパート	猪原 良之
住所不明	山本 七助
住所不明	小林 鶴吉
広島県福山市神辺町大字八尋三八六番地一	猪原 タケ子
住所不明	猪原 勉
住所不明 ただし、土地登記簿記載の住所	猪原 光男
深安郡神辺町大字八尋三五一番地	後藤 澄江
広島県福山市新市町大字宮内一四八八番地	猪原 勝之
住所不明 ただし、土地登記簿記載の住所	
深安郡神辺町大字八尋一五八三番地	大月 智子
岡山県井原市木之子町五四三三番地三	余村 一馬
奈良県北葛城郡上牧町服部台一丁目七番一二号	矢田 悦司
岡山県井原市木之子町一二一〇番地五	亀鷹 由香里
岡山県井原市西江原町一二二七番地 山陽コーポ二号	藤田 美代子
愛知県名古屋市中熱田区三番町一五番一八号	小林 千里
東京都新宿区市谷台町一四番三号 市谷台フラット二〇二	藤井 万里亜
京都府京都市左京区上高野鷺町一二番地 エスポワール鷺一D	池田 正
住所不明 ただし、土地登記簿記載の住所	
島根県浜田市殿町三四番地	矢田 信就
住所不明 ただし、土地登記簿記載の住所	
大阪府守口市文園町六四番地	猪原 貞一
住所不明 ただし、土地登記簿記載の住所	
深安郡神辺町大字八尋一二五一番地の二	矢田 最一
広島県福山市神辺町大字八尋一二五四番地	鶏内 友子
広島県福山市郷分町四四九番地	葛原 隆
住所不明 ただし、土地登記簿記載の住所	
東京都文京区駒込西片町一〇番地	小林 考
住所不明 ただし、土地登記簿記載の住所	
深安郡神辺町大字八尋一一五〇番地	金平 勘治郎
住所不明	坂本 重助
住所不明	石田 卓次
広島県福山市神辺町大字八尋一〇五六番地	猪原 一宏
住所不明 ただし、土地登記簿記載の住所	三鼓 鼎
岡山市上石井二九六番地	
住所不明	堀家 利貞
住所不明	横山 安佐得

住所不明	小川七藏
住所不明	小川公少

二 通知すべき事項を記載した書類の名称

一般国道三二二三号改築工事(神辺バイパス・広島県福山市神辺町大字上御領字手黒地内から同市神辺町大字上御領字上横路地内まで)及びこれに伴う市道付替工事に係る土地収用事件の第一回審理開催の通知

三 土地等の表示

(一) 収用の部分に関する事項

所在	地番	地目		地積		裁決手続を開始する土地の面積(㎡)
		公簿	現況	公簿(㎡)	実測(㎡)	
広島県 福山市 神辺町 大字八尋 字福崎よ り普門寺 迄	三七六番	山林	山林	二六六七〇	二六六七一・ 四四	三八八・〇二 三・二五 一一三・〇八 〇・一四 三八・八六 九四・二三
広島県 福山市 神辺町 大字八尋 字横路	三九〇番	山林	山林	一〇三五六	一〇三五七・ 八九	六三六三・五八 一〇六三・二四
広島県 福山市 神辺町 大字八尋 字横路	三九一番	山林	山林	三二三	三二三・一六	三三三・一六

(二) 使用の部分に関する事項

所在	地番	地目		地積		裁決手続を開始する土地の面積(㎡)
		公簿	現況	公簿(㎡)	実測(㎡)	
広島県 福山市 神辺町 大字八尋 字福崎よ り普門寺 迄	三七六番	山林	山林	二六六七〇	二六六七 一・四四	一六・六一 四・六八 三〇五六・五九 東京湾平均水面の上 二二・九八六mから 同三六・八三五mま での地下 三六七・一三 東京湾平均水面の上 二二・九六七mから 同三三・三〇四mま での地下

広島県 福山市 神辺町 大字八尋 字横路	三九〇番	山林	山林	一〇三五六	一〇三五 七・八九	一八八・九五 東京湾平均水面の上 二三・九七五mから 同三四・六一七mま での地下 五一六・四二 東京湾平均水面の上 二三・七五六mから 同三四・一一八mま での地下
					一三・八八	

四 通知すべき事項を記載した書類を保管している部局の名称及びその所在地

広島県土木局土木総務課

広島市中区基町一〇番五二号

(注意) 右書類を受領しないときは、平成二十六年十月二十七日にその通知があったものとみなされます。